

# 回覧

令和2年8月24日  
東元町一丁目自治会  
会長 石井一雄

## 児童遊園 遊具設置工事のお知らせ

日頃から、自治会活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、東元町一丁目東部児童遊園（平安神社北側の児童遊園）に設置しておりましたブランコと滑り台は、安全上の理由で2018年に撤去いたしました。

今年度、一般法人自治総合センター コミュニティ助成事業の補助金が認可されましたので、新たにブランコと滑り台を設置する運びとなりました。

工事期間中は、児童遊園は使用できませんので、ご注意ください。

近隣の皆様には工事期間中、ご迷惑をかけることになるかと存じますが、ご理解・ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

—記—

1. 工事場所：東元町一丁目東部児童遊園
2. 工事内容：遊具設置
3. 工事期間：令和2年9月7日(月)から25日(金)まで
4. 注意点：工事期間中、児童遊園は使用できません。
5. 設置予定の遊具



ブランコ



すべり台

以上